

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

すてるごみあれば まわるごみあり

— 分別で ごみを資源に リサイクル —

資源化されるごみ

2,950トンの資源

彦根市では缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチックの各ごみについて、資源化を行い、リサイクルを進めています。

平成18年度では、約2,950トンのごみが資源化され、再利用されています。そこで、これらのごみが彦根市では、どのような流れで資源化されているのかについて、下の図で紹介いたします。

再資源化までの流れ

- 彦根市や、彦根市が委託している業者によって、市内から資源化が可能なごみを回収します。
- 集められたごみは、まず人の手で、資源化できないもの(ごみ)と、資源化ができるもの(資源)とに分別します。この段階で、食べ残しなど、中身が残ったままのものや、汚れていて再資源化できないものを取り除きます。
- 機械を使って、圧縮、包装します。
- 金属やガラスなど、各品目ごとに資源化業者に引き取られます。
- リサイクル業者は、集められたプラスチックなどを細かく破砕した後、さまざまな物を作る原料に変えていきます。この原料を使って、衣服、卵のパックなどが作られます。

